横琴•粤•澳深度合作区建設全体方案

本文書は翻訳本ですので、 内容は中国語版を基準として ください。

横琴新区建設の初心はマカオ産業の多元的発展のための条件を整えることだと習近平総書記は強調していた。新情勢における横琴・粤・澳深度合作区の開発開放をしっかり行うことは、『粤港澳大湾区発展計画綱要』 を深く 実施する重点措置であり、「一国二制度」 実践を豊富にする重大な取り組みであり、マカオの長期的発展のために注ぎ込む重要な原動力であり、マカオの長期的繁栄・安定の推進と国家発展の大局への融合に有利である。習近平総書記の粤澳合作(=協力) による横琴の開発に関する重要な指示精神を全面的に貫徹し、横琴・粤・澳深度合作区(以下、合作区と略称する) の発展を支持するため、

本計画を制定する。

一、全体要求

(一) 発展の基礎。珠海南端に位置し、マカオと一水一橋を隔てている横琴は、 広東・マカオ協力の先天的な優位性を持ち、 マカオ経済の適度な多元的発展を促進する重要なプラットフォームである。2009 年に党中央、国務院が横琴の開発を決定して以来、各方面の共同努力の下で、横琴経済社会が著しい発展の成績を収め、インフラは次第に完備され、制度の革新は深く推進され、対外開放レベルは向上されつつ、域内総生産と財政収入は急成長してきた。 しかし、それと同時に、横琴の実体経済の発展はまだ十分ではなく、 マカオの発展をサポートする役割の特徴はまだ十分ではなく、マカオとの一体化した発展を強化する必要があり、 マカオ産業の多元的発展を促進するのは任重く道遠し。

(二) 指導思想。 習近平新時代の中国特色のある社会主義思想を指導とし、党第十九回大会と十九回大会二中、三中、四中、五中全会の精神を全面的に貫徹し、新しい発展段階に立脚して、新しい発展理念を貫き、新しい発展構造を構築する。 マカオ経済の適度な多元的発展を促進すること及び 「一国二制度」の堅持をめぐって、法に基づいたガバナンスをし、思想の解放と改革・革新を堅持し、互恵協力、開放・包容を堅持し、政策措置の創新と改善をし、協力そのものを豊富化と拡大し、より強力な開放措置で粤澳深度協力を統一的に推進し、マカオ経済の適度な多元化を促進する新産業を大いに発展させ、マカオ住民の生活・就職に利便性を持たせる新たな暮らしができるエリアの建設を加速し、マカオと一体化したハイレベル開放の新体系の構築に力を入れ、広東・マカオが共同協議・共同建設・共同管理・共有の新体制を健全化させ、マカオが国家発展の大局によりよく溶け込むことを支持し、マカオの「一国二制度」の実践が安定して未永く進むために新たな原動力を注ぎ込む。

(三)合作区の範囲。合作区の実施範囲は横琴島の 「一線」 と 「二線」 の間 の税関監督管理エリアで、 総面積は約 106 平方キロメートル。 このうち、 横琴とマカオ特別行政区の間を「一線」 を引き、横琴と中華人民共和国域内のその他の地区 (以下、内地と略称する)との間を 「二線」 を引く。

横琴全島の客観的な現状に基づき、合作区では区分 · 分類施策管理が実施される。マカオ大学横琴キャンパスと横琴口岸 (=横琴出入境検査場) マカオ管轄区は、全国人民代表大会常務委員会から権限を授与されたマカオ特別行政区政府が管理し、マカオの関連制度と規定が適用され、他のエリアと物理フェ

ンスで隔離される。広東とマカオ双方は共に話し合い、共に建設し、共に管理 し、 共に分かち合うエリアでデジタルフェンス監督 · 管理、 目録リス トの方式 を採用し、 条件に満たす市場主体に対して、 特別政策を実施する。

(四) 戦略ポジション

マカオ経済の適度な多元的な発展を促進する新たなプラットフォーム。広東・マカオ資源の優位性、発展の基礎に立脚し、マカオの産業における多元的発展を取り組みの主な方向性とし、政策サポートを強化し、新技術、新産業、新業態、新スタイルの発展に力を入れ、マカオの長期的発展に新たな原動力を注ぎ込む。

マカオの住民に更に便利な生活と雇用機会を与える新たな空間。合作区がマカオの公共サービスと社会保障体系と一歩踏み込んでマッチングするよう推進し、マカオの住民を対象に、合作区において一層便利な就学、就職、創業、生活の環境を提供し、マカオと同じぐらい暮らしやすく、働きやすい環境づくりに取り込んでいく。

「一国二制度」の実践を豊富化する新たなモデル。「一国」を基本に、「二制度」のメリットを活用し、合作区の「線引き管理」という特殊な監督管理体制と発展の基礎に立脚し、改革開放の重要な分野、カギとなる部分において、率先して大胆にイノベーションを創出し、規則とメカニズムのマッチングを推進し、中国の特色あふれる「二制度」のメリットをアピールできるエリア開発モデルを構築し、マカオとの一体化発展の実現を加速させる。

粤港澳大湾区建設の新たな新高地。粤港澳大湾区制度革新のポテンシャルを十分に掘り起こし、マカオ自由港と珠海経済特区のメリットを十分に活用し、合作区の総合実力と競争力の向上を加速させ、マカオ-珠海ポールの粤港澳大湾区に対する牽引的役割を効果的に下支えし、珠江西岸地区の発展加速に好影響を与え、牽引する。

(五)発展目標

マカオの祖国帰還 25 周年に当たる 2024 に年を目処に、広東とマカオの 共に話し合い、 共に管理し、 共に分かち合う体制・メカニズムの運営を波に乗 せ、イノベー ション要素を際立つ形で集め、特色ある産業が大規模はってんす るようにして、公共サー ビスと社会保障体系がマカオと秩序立ててマッチング するように し、合作区に居住、就業するマカオ住民が大幅に増加し、横琴・マカオー体化発展の初期段階の構造をこうちく し、マカオ経済の適度な多元化発 展を促進する下支え的役割が初歩レベルで表れるように促進していく。

マカオの祖国復帰30周年に当たる2029年を目処に、合作区とマカオ経済が高度的に密接に連携し、規則が密接にマッチングする制度体系を全面的に確立し、各種要素が効率的、かつ円滑に越境流動するようにして、公共サービスと社会保障体系がより完備され、 横琴・マカオ一体化の発展を更にレベルアップさせ、 マカオ経済の適度な多元的発展促進の際立った成果を挙げる。

2035年を目処に、「一国二制度」の強大な生命力と優位性が全面的に際立たせ、合作区の経済の実力とテクノロジー競争力を大幅に向上させ、公共サービスと社会保障体系が効率的に実施し、横琴・マカオー体化発展体制・メカ

ニズムをさらに整備し、マカオ経済の適度な多元化発展促進の目標を基本的に 実現する。

二、マカオ経済の適度な多元化を促進する新産業の発展

- (六) 科学技術の研究開発とハイエンド製造産業を発展させる。発展に急須な科学技術インフラ施設の建設と配置をし、国際ビッグサイエンス計画とビッグサイエンスプロジェクトを実施し、マカオ大学、マカオ科学技術大学などの大学の産学研モデル基地をハイレベルで建設し、技術革新・転化センターを構築し、合作区が粤港澳大湾区国際科学技術革新センターの重要な支点を構築するよう推進する。集積回路、電子部品、新材料、新エネルギー、ビッグデータ、人工知能(AI)、モノのインターネット、バイオ医薬産業の発展に力を入れる。特色あるチップの設計・テスト・検査を行うマイクロエレクトロニクス産業チェーンの構築を加速する。AI協同革新生態を構築し、インターネットプロトコル第6版 (IPv6)応用モデルプロジェクト、第5世代移動通信 (5G)応用モデルプロジェクト、次世代インターネット産業クラスターを構築する。
- (七) 中国漢方医薬などマカオのブランド工業を発展させる。世界一流の漢方医薬生産基地と革新の高地の建設に着目し、広東・マカオ合作漢方医薬科学技術産業パークの発展ルートを最適化し、国家漢方医薬サービス輸出基地をキャリアとし、漢方医薬サービス貿易を発展させ、独自の知的財産権と中国の特色を持つ医薬革新研究開発と転化のプラットフォームを構築する。マカオで審査・登録され、合作区で生産された漢方医薬製品、食品及び健康食品について

は、「マカオ監製」、「マカオ監造」 又は 「マカオデザイン」 マークの使用を許可する。マカオ外用漢方薬の粤港澳大湾区大陸部での販売審査 ・認可プロセスの簡素化を検討し、大陸部で既に販売許可を得ているマカオ漢方薬の粤港澳大湾区大陸部での生産許可を模索し、マカオで開発された規定に合致する新薬に対して優先審査 ・認可を実施する。ブランクダイヤモンド加工の発展をサポート し、世界クラスのブランクダイヤモンド、宝石取引センターを建設する。

(八) 文化 ・ 観光 ・ 展示会の商業貿易産業を発展させる。 横琴国際レジャー 観光島を高水準で建設し、 マカオ世界観光レジャー センター の建設を支援し、 合作区でレジャー休暇、会議展示、スポー ツイベン ト、観光などの観光産業及 びレジャー、リハビリテーション医療などのビッグヘルシー産業の発展に力を 入れる。周辺海島の観光資源の開発 ・ 利用を強化し、広東 ・ 香港 ・ マカオの遊 **覧船の自由旅行を推進する。広東 ・マカオ両地域が国際高品質消費博覧会およ** び世界湾区フォーラムを研究 ・ 開催することを支援し、国際的影響力を持つ展 示会プラッ トフォームを構築する。合作区内でマカオと共同開催するクロスボ - ダ - 会議 · 展示会において、会議 · 展示会のスタッフ · 専門出展者及び展示 会のチケット証明を所持する国内外の旅客のために、規則に基づき複数回の出 入国有効ビザを発行し、横琴口岸を通じて珠海 ・マカオ間を自由に何度も往復 できるように許可する。 広東・マカオが協力して高品質輸入消費財取引センタ ー を建設し、高品質消費財取引産業生態を構築することを支持する。 中国 ・ ポ ルトガル国際貿易センター とデジタル貿易国際ハブ港を建設し、伝統的な貿易 のデジタル トランスフォーメ ー ショ ンを推進する。

- (九) 現代金融産業を発展させる。マカオのポルトガル語圏との窓口としての役割を十分に発揮し、合作区が中国-ポルトガル語圏金融サービスプラットフォームを構築することを支持する。社会資本が市場化の原則に基づき多通貨創業投資ファンド、プライベートエクイティ投資ファンドを設立し、外資を誘致して合作区のハイテク産業及びイノベーション創業に対する支援を強化することを鼓励する。合作区におけるクロスボーダー人民元決済業務の展開を支持し、国内外の投資家がクロスボーダーベンチャー投資及び関連投資貿易における人民元の使用を鼓励及び支持する。マカオが合作区で資産管理・債券市場・ファイナンスリース等の現代金融業を革新的に発展させることを支持する。合作区のマカオに対するサービス分野の開放拡大を支持し、マカオの金融機関による銀行・保険機関設立の参入障壁を引き下げる。合作区においてクロスボーダー自動車保険・クロスボーダー商業医療保険・信用状保険等の業務を行うことを支持する。
- (十) 企業所得税優遇政策を完備する。 合作区の条件に合致する産業企業に対して 15% の税率を減額して企業所得税を徴収し、 マカオ経済の適度で多元的な発展に有利な産業をすべて政策範囲に組み入れる。企業の条件に合致する資本性支出に対して、 支出が発生した当期に 1 回限りの税引き前控除あるいは加速減価償却と償却を許可する。合作区に設立された観光業 ・現代サー ビス業 ・ハイテク産業企業の新規国外直接投資により取得した所得に対して、企業所得税を免除する。

(十一) 国内外の人材集積を促進する。国際ハイエンド人材を誘致及び集積する政策・措置を制定し、「高精尖欠 = (ハイレベル、エリート、先端分野、最必要)」人材の招致に力を入れ、条件に合致する国際ハイエンド人材に対して合作区への出入に高度な便宜を与え、ハイエンド人材の合作区での発展のためにより質の高いサービスを提供する。合作区で働く国内外のハイエンド人材と不足している人材について、その個人所得税 15% を超える部分を免除する。優遇政策を享受するハイエンド人材と不足している人材に対してリスト管理を実行し、具体的な管理方法は広東・マカオ双方が検討・提出し、粤港澳大湾区建設指導グループに審査・決定を要請する。外国人材ビザ政策を完備し、国際人材の合作区建設への参加を促進する。世界的に有名な大学の誘致を支援する。国家級海外人材オフショア創新創業基地を建設する。

三、 マカオ住民が暮らし ・ 働きやすい新しい町を建設する

(十二)マカオ住民の就職・起業を誘致する。マカオ等の国外免許を取得した金融・建築・計画・設計等の分野の専門人材が、業界の監督管理要求に合致するという条件の下、届け出をしてから合作区でサービスを提供することを許可し、その国外の業務経験は国内の業務経験と見なすことができる。合作区における利便措置の採用を支持し、マカオ等の国外資格を有する医療分野の専門人材が法に基づき国内の業務執行資格を取得することを鼓励する。「横琴マカオ青年創業バレー」、「中国・ポルトガル青年革新創業基地」などの一連のメーカースペース、インキュベーター、科学研究革新の担体を高水準で構築し、

オールチェーンのサービス生態を構築する。合作区で革新・起業・就職するマカオの青年が広東・マカオ両地域の支援政策を同時に享受するよう推進する。さまざまな措置を講じて合作区の企業がマカオの青年の就職を受け入れるよう鼓励する。合作区で働くマカオ住民については、その個人所得税の負担がマカオの税負担を上回る部分を免除する。

(十三) マカオとの社会民生協力を強化する。「マカオ新街坊」 建設の推進 を加速し、マカオの教育、 医療、社会サー ビスなどの民生公共サー ビスと社会 保障システムと連携し、マカオ住民の良質な生活空間を効果的に拡大する。マ 力才自動車の合作区へ出入の利便性と全面的な自由化を推進する。マカオの医 療衛生サー ビス提供主体が独資 ・ 合資又は提携方式により医療機関を設置し、 国際化 ・専門化された医療サー ビス資源を集めることを支持する。指定医療機 関が臨床上緊急に必要な、マカオで登録済みの薬品及び特殊な医学用途の調合 食品を使用すること、及び臨床上緊急に必要な、マカオ公立病院が既に調達し て使用している、臨床応用の先進性 (大型医療設備を除く) を有する医療機器 を使用することを許可する。 広東・マカオが地域医療連合体と地域医療センタ を共同建設することを支援し、公衆衛生突発事件への共同対応能力を強化す ることを研究する。 合作区とマカオの社会サー ビス協力メカニズムを構築し、 両地域のコミュニティ管理とサー ビスの融合発展を促進する。合作区とマカオ 間の携帯電話長距離通信料金と越境ロー ミング料金を大幅に引き下げ、段階的 に廃止する。

(十四) インフラの連結を推進する。マカオのライトレールの合作区までの延長と珠海都市軌道網の連結を支援し、大陸部の軌道交通網に融合する。合作区の周辺地域をつなぐ通路の建設推進を加速し、 広州-珠海 (マカオ) 間高速鉄道、南沙-珠海 (中山)間都市間鉄道などのプロジェクト計画・建設を秩序正しく推進する。合作区と珠海空港、珠海港の機能協調と産業連動を強化する。

四、 マカオと一体化したハイレベル開放の新体系を構築する

(十五) 貨物について、「一線」 で開放し、「二線」 で管理をする。「一線」の開放については、合作区とマカオの間の「一線」 を経由して出入りする貨物 (国境を通過する合作区の貨物を除く)に対して、引き続き届出管理を実施し、申告手続きと申告要素をさらに簡素化する。横琴の免税 (保税) 不可貨物リスト政策の調整を検討し、国の法律、行政法規で免税 (保税) 不可と明確に規定されている貨物及び物品を除き、その他の貨物及び物品は税免除で入る。「二線」管理の面では、合作区から「二線」 を経て内地に入る免税 (保税)貨物は、輸入貨物の関連規定に基づき税関手続きを行い、関税と輸入税を徴収する。合作区内の企業が生産する、輸入材料を含まない、または輸入材料を含む、合作区で加工された付加価値が30%に達した、または超過した貨物については、「二線」 を経て内地に輸入された際は、関税を免除する。内地から「二線」 を経て合作区に入る関連貨物は輸出とみなし、現行の税収政策の規定に基づき増値税と消費税の税還付を実行し、輸出関税に関わる課税商品の輸出関税を徴収

し、また必要に応じて税関手続きを行う。租税還付政策を適用する貨物範囲の 調整を検討し、 ネガティブリス ト管理を実行する。

(十六)人員の出入りが非常。「一線」は双方の協議を経て一致した意見、かつ安全性を確保した上で、協力検査、 1回検査の通関モデルを積極的に推進し、通関の利便化レベルを向上させ、衛生検疫と出入国国境警備検査を厳格に実施し、出入国人員の携帯荷物に対して法に基づき監督管理を実施する。マカオ大学横琴キャンパスと横琴口岸(=出入境検査場)の専用通路建設の推進を加速し、マカオ大学横琴キャンパスと合作区の間に新型スマート化口岸を建設し、マカオ大学の教員と学生の合作区への出入りを高度に便利にすることを模索する。「二線」 は人員の出入りを制限せず、合作区が 「二線」 を経て内地に入る物品に対して、相応の税収政策を研究・制定し、規定に基づき監督管理を行う。

(十七) クロスボーダ 一金融管理のイノベーション。合作区の金融市場とマカオ・香港のオフショア金融市場との連動を強化し、電子フェンスシステムの構築を模索し、合作区の金融市場の率先した高度開放を推進する。国家の統一計画、実体へのサービス提供、リスクコントロール可能、段階的推進の原則に基づき、合作区におけるクロスボーダー資本の自由な流入・流出及び資本プロジェクトの交換可能性の推進を模索する。銀行の金融サービスレベルの向上を指導し、越境電子商取引などの新型国際貿易決済の利便化をさらに推進し、銀行の真実性審査の事前審査から事後審査への転換を実現する。クロスボーダー直接投資取引段階において、参入前内国民待遇とネガティブリスト方式に基

づき管理を簡素化し、両替の登記及び両替利便性を向上させ、市場ニーズに適応する新形態のクロスボーダー投資管理を模索する。クロスボーダー融資分野において、新たな外債管理体制の構築を模索し、取引段階の外債管理枠組みの統合を試行し、企業の外債発行備案登記制管理を完備し、全範囲クロスボーダー融資マクロプルーデンス管理を全面的に実施し、クロスボーダー資産譲渡範囲を着実に拡大し、外債資金の為替利便化レベルを向上させる。一定の条件に合致する非金融企業が、全範囲クロスボーダー融資マクロプルーデンス管理の枠組みの下、実際の融資ニーズに基づき自主的に外債を借入し、合作区の非金融企業の外債項目の完全な交換可能性を段階的に実現することを支持する。クロスボーダー証券投融資分野において、実体経済の投融資ニーズに重点的にサービスを提供し、合作区の特色と比較優位性を有する産業の発展を支援し、併せて国外での上場・債券発行などの面で積極的な支持を与え、為替管理を簡素化する。

(十八) 利便性の高い市場参入制度を構築する。市場参入承諾即入制を実施し、「禁止でなければ参入可能」を厳格に実行し、「管理できる」という前提の下、強制的基準を設けられた分野については、原則として許可及び審査認可を取り消し、健全な届け出制度を構築し、市場主体が関連要求に合致することを承諾し、かつ関連資料を提出して届け出を提出することにより、投資経営活動を行うことができる。各種投資家が合作区で投資貿易を行うための資質要求、持株比率、業界参入許可などの制限を緩和させていく。合作区の市場参入緩和特別措置を制定・公布する。期中事後の監督管理を強化し、マカオと連携し、国際的に整合する監督管理基準及び規範制度を構築する。

(十九)国際インターネットデータのクロスボーダーの安全かつ秩序ある流動を促進する。国家のデータクロスボーダー伝送安全管理制度の枠組みの下、データクロスボーダー送受信安全管理試行を展開し、固定ネットワークを国際インターネットに接続するグリーンルートの構築を研究し、データの流動を便利にし、安全を保障するメカニズムの構築を模索する。珠海・マカオの関連大学、科学研究機関が個人情報及び重要データの安全を確保するという前提の下、科学研究データのクロスボーダー相互接続を実現することを支持する。

五、広東·マカオ共同協議 ・ 共同建設 ・ 共同管理 ・ 共有の新体制を健全化 する

(二十) 合作区開発管理機構を設立する。粤港澳大湾区建設指導グループの指導の下、広東・マカオ双方は共同で合作区管理委員会を設立し、職権範囲内で合作区の重大計画、重大政策、重大プロジェクト、重要人事の任免を統括し、決定する。合作区管理委員会は二人主任制を実行し、広東省の省長とマカオ特別行政区の行政長官が共同で主任を務め、マカオ特別行政区は常務副主任一名を任命し、広東・マカオ双方が協議してその他の副主任を確定する。組織構成には広東省とマカオ特別行政区の関係部門、 珠海市政府などが含まれる。

(二十一) 合作区開発執行機構を設立する。 合作区管理委員会の下に執行 委員会を設置し、合作区の国際アピール、企業と投資誘致、産業導入、土地開 発、プロジェクト建設、民生管理などの職能を履行する。執行委員会の主要責 任者はマカオ特別行政区政府が委任、派遣し、広東省と珠海市が人を派遣して 参加させ、広東省に関わる事務の調整業務に協力する。広東 · マカオ双方は必要に応じて開発投資会社を設立し、執行委員会と協力して合作区の開発 · 建設関連業務を遂行する。

(二十二)合作区の属地管理業務を適切に行う。合作区は広東省が管理する。 中国共産党広東省委員会と省政府の派出機関を設立し、力を集中して党の建設、 国家安全、刑事司法、社会治安などの活動に取り組み、属地管理職能をしっか り履行し、合作区の管理と執行機関と積極的に協力して合作区の開発 ・建設を 推進する。

(二十三) 合作区収益共有メカニズムを構築する。 広東・マカオ双方が合作 区収益共有メカニズムの構築を模索することを支持し、2024 年までに投資収 益はすべて合作区管理委員会の支配に任せ、合作区の開発建設に用いる。中央 財政は合作区に対して補助を与え、補助は合作区がマカオ企業を誘致し就職を 拡大すること、実体経済の生産額を増加すること、本方案が確定した重点産業 を支持することなどと連動し、補助額は中央財政の合作区での税収を超えない ものとする。

(二十四) 常態化アセスメントメカニズムを構築する。合作区国民経済に関連するデータの統計方式を創新し、合作区のマカオ経済の適度な多元化発展を促進する指標体系を研究、構築し、マカオ経済の適度な多元化発展の促進への貢献を全面的に反映する。横琴土地開発の現状に立脚し、合作区が今後新たに建設用地を譲り渡し、マカオ経済の適度な多元的発展の支援に直接役立てるべ

き。合作区の建設及びマカオ経済の適度で多元的な発展促進の効果について年度評価を実施し、 評価結果を粤港澳大湾区建設指導グルー プに報告する。

六、保障措置

(二十五) 合作区における党の指導と党の建設を全面的に強化する。党の全面的な指導を堅持、強化し、「四つの意識」 を強め、「四つの自信」 を固め、「二つの維持」 を実現し、党の指導を合作区開発建設の全過程に貫く。新時代の党建設の全体要求を実行に移し、党の政治建設を第一位に置き、合作区の開発建設の新モデルと対外開放の新要求に適応し、国際化環境における党建設活動を積極的に革新し、党の政治的優位性、組織的優位性を合作区の改革の全面的深化と開放拡大の強固な保障へと転化させる。

(二十六) 法治保障を強化する。「一国二制度」 制度の優位性を十分に発揮し、憲法及びマカオ特別行政区基本法に従うという前提の下、民事商事規則をマカオに連係させ、国際に連係させる制度体系を段階的に構築する。合作区条例の制定を検討し、合作区の長期的発展に制度的保障を提供する。珠海経済特区の立法権を十分に活用し、珠海が合作区の改革と革新の実践のニーズに立脚し、授権に基づき法律、行政法規、地方性法規に対して融通性のある規定を行うことを許可する。広東・マカオ司法交流協力を強化し、国際商事裁判、仲裁、調停等の多元化した商事紛争解決メカニズムを構築、整備する。横琴新区裁判所の職能と役割の強化、拡張を検討し、合作区の建設に効率的で便利な司法サービスと保障を提供する。

(二十七)権限付与を拡大する。合作区がリスト式申請・授権方式により、経済管理・ビジネス環境・市場監督管理等の重点分野において改革を深め、開放を拡大することを支持する。改革開放政策・措置に関連し、現行の法律を調整する必要がある場合、関連方面が法定手続きに基づき全国人民代表大会またはその常務委員会に関連議案を提出し、授権または決定を経た後に実施する。現行の行政法規を調整する必要がある場合、関連方面が法定手続きに基づき国務院に授権又は決定を求めた後、実施する。

(二十八) 健全なリスク管理メカニズムを構築する。 開放に伴い、安全をより重視し、ボトムライン意識を強化し、 リスク防止意識を強化し、合作区の改革開放過程における各種リスクを適時に研究、処置しなければならない。査察、点検、調査、密輸取締りなどの監督管理手段を総合的に運用し、密輸などの違法犯罪活動を厳しく取り締まる。アンチマネーロンダリング、アンチテロ融資、アンチ脱税金融モニタリング管理体系を構築し、金融 「ファイアーウォール」を構築する。財政部、税務総局は関連部門と共同で合作区の財税政策執行に対する監督検査を強化し、違法、規定違反行為を防止する。禁止、規制、ハイリスクの商品などに対しては、法に基づき通関地の共同検査及び市場への監督管理を実施し、 国家安全のボトムラインを厳守する。

(二十九) 組織による実施の強化。粤港澳大湾区建設指導グループの指導の下、広東・マカオ双方は主体的責任を着実に履行し、開放と共有、効果的に運営される制度体系と管理メカニズムの構築を加速し、高い水準と質で合作区の建設を推進しなければならない。合作区管理委員会は実施方案の制定を加速し、

規定に基づき開発管理および執行機構の具体的な設立方案および詳細な職責分担を明確にしなければならない。合作区発展の新たな要求に基づき、『横琴全体発展計画』 を作成する。 中央と国家機関の関係部門はその役割に合わせ、具体的措置を制定し、合作区建設に対する指導、支援を強化し、合作区を当該分野の改革深化、開放拡大の試験田と先行区としなければならない。国家発展改革委員会は関係部門と共同で、合作区が推奨する産業目録の制定を検討する。粤港澳大湾区建設指導グループ弁公室は関連部門と共同で統括と協調を強化し、合作区建設で現れた困難と問題を速やかに研究、解決し、重要事項は規定に基づき党中央、国務院に指示を仰ぎ、報告する。